



災害時に市民の飲料水を供給
～給水車への無償供給も～

富士吉田市と「災害時における飲料水の供給等に関する協定書」を締結

富士吉田ミネラルウォーター保全協会(栗井英朗会長)は、山梨県富士吉田市(堀内茂市長)と「災害時における飲料水の供給等に関する協定書」を締結します。

本協定は、富士吉田市で風水害や地震等の災害が発生したときに、富士吉田市の要請に基づいて協会会員の工場から飲料水を供給するものです。

当協会会員は富士吉田市内で地下水を採水する6事業者で、給水車やペットボトル、ウォーターサーバーによる飲料水供給を行います。

特に災害発生直後は、市民が飲料水を確保することが困難になることが予想されますので、富士吉田市が手配した給水車への飲料水の供給は無償にするなど、緊急時における富士吉田市民の飲料水確保に取り組む考えです。

なお当協会は、富士山の天然水の価値を高めるため、環境保全を含めた地域貢献に取り組み、富士吉田市の活性化を目指すことを目的に、2016年5月に設立いたしました。

富士吉田市のプロフィール

山梨県の南東部、日本一の標高3776mと美しさを誇る富士山の北麓に位置し、海拔750メートルの市街地を形成する高原都市です。明治以降、織物が近代産業として脚光を浴びて以来、政治・経済・文化の面で富士北麓の中核都市としての役割を果たしてきました。

近年は「水のまち」を謳い、市民の飲料水や生活用水として利用されている富士山が育む地下水の保全活動にも注力しています。

協会概要

- 名称: 富士吉田ミネラルウォーター保全協会(<http://fujiyoshida-hozen.org>)
- 設立: 2016年5月26日
- 代表者: 会長 栗井英朗
- 会員: 6社(株)アイケアジャパン、アサヒ飲料(株)富士吉田工場、(株)ウォーターダイレクト、(株)ウォーターワン、富士山の銘水(株)、富士麗水(株)
- 活動内容: 富士山の天然水の価値を高めるため、環境保全を含め地域貢献に取り組み、富士吉田市の活性化を目指しています。

〈本件に関する報道関係者からの問合せ先〉

富士吉田ミネラルウォーター保全協会 事務局(富士山の銘水(株)内) 担当: 栗井
TEL: 0555(23)3216 FAX: 0555(23)8181 E-mail: info@fujiyoshida-hozen.org